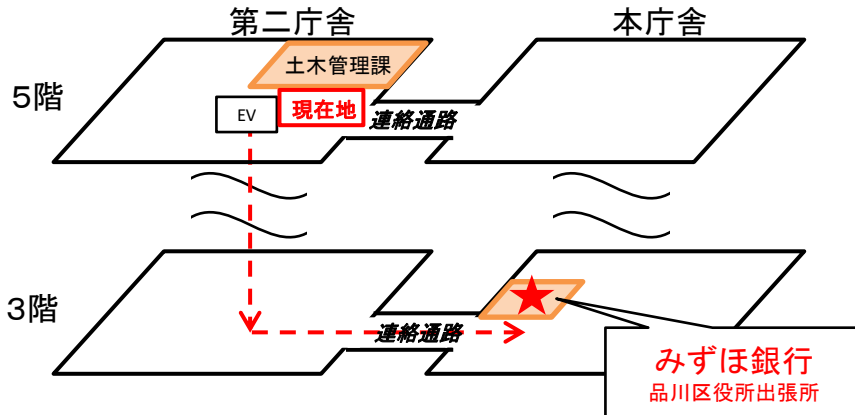


～公園占用料の納付について～

土木管理課占用係窓口で納入通知書を受け取りましたら、お帰りの際に**本庁舎3階みずほ銀行品川区役所出張所の窓口**(営業時間:午前9時～午後3時)にて納付手続きを行ってください。

【土木管理課窓口からみずほ銀行までの行き方】



◎午後3時以降にご来庁の方は品川区役所前郵便局の窓口が午後4時まで営業しておりますので、そちらでお手続きをお願いします。また、午後4時以降にご来庁の方は、必ず翌日中に最寄りの金融機関にてお手続きをお願いします。

◎お手続きが完了した旨の電話連絡等は不要です。

【品川区役所前郵便局案内図】



※原則、許可後の取消しおよび占用料の還付はいたしかねますので、ご注意ください。

※許可後の雨天等による撮影日時の変更等については、土木管理課占用係(直通Tel03-5742-6785)までお問合せのうえ、ご相談ください。